

令和元年度 第9回全体庁議（10月11日開催）

区分	審議	報告	案件名 (担当部)	(1) 組織再編について[総務部]
----	----	----	--------------	-------------------

■ 提案・報告の趣旨

組織再編について、新たな課の構成等の再編概要を取りまとめたことから、10月28日の総務委員会に報告を行うもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 提案の根拠と趣旨

○地方自治法第158条第2項の規定

- ・地方公共団体の内部組織は、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう配慮しなければならない
- ・地方公共団体の長の直近下位の内部組織については、条例で定めるものとされている。

○社会環境が変化していく中、組織横断的な課題や新たな政策課題への対応力を強化し、より効率的・効果的な事務執行の体制を構築していくため、組織を再編する。

2 組織再編が必要となる背景等と検討の主な視点

(1)背景等

- ・横断的な支援の強化や、相互調整や連携の必要性が増大
- ・業務の質がより高度なものへの要請が高まり、事務量も増加傾向
- ・職員の構成は、経験豊富なベテラン職員層が減少し、職員が若年化
- ・中核的なマネジメント層である課長・係長への負担増がみられる状況
- ・全体としてのマンパワーの効果的発揮とマネジメントの一層の強化が必要

(2)検討における主な視点

- ・組織的連携の強化
- ・より効率的な執行体制に向け、小規模組織の解消等を検討
- ・地域共生社会、危機対策などの新たな政策課題への対応

3 組織再編の基本的な方向性と期待される効果

(1)複雑化し、相互関連する政策課題や新たな政策課題へ対応した組織へ

(2)職員構成等の変化に対応し、より効率的な執行体制に対応力を備えた組織へ

4 組織再編の実施時期 令和2年4月1日(水)

① 再編の全体概要

- (1) 部の構成
- (2) 室・課→課
- (3) (新たな)室の設置

② 部室課再編の概要

③ 再編後の組織と主な移行内訳

※参考

現行の行政機構図(平成31年4月1日現在)

「道内の同規模(10万人以上)の市の組織構成」(平成31年4月1日現在)

■ 今後のスケジュール

- ・12月議会 組織再編関連予算を提案予定
- ・令和2年4月1日 組織再編実施

■ 審議結果

- ・同内容で、10月28日の総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし